

今後の進め方(案)について

群マネモデル地域での試行を踏まえた今後の検討課題

○ 群マネモデル地域での試行を踏まえ、群マネの普及・拡大に向けた今後の検討課題について、群マネ全般(広域連携等)や入札・契約、財政面といった観点から整理。

分野	主な検討課題	自治体等における悩み
全般	○ 広域連携における代表自治体へのインセンティブ付与 ※都道府県、比較的大きな市など	現状では、意識の高い県や代表市の善意に基づき実施(仮に、土木部署に意向があっても、新たに業務が増えることに対して、庁内を説得する材料が乏しい)
	○ 責任分担の明確化(受発注者間、自治体間、受注者間のモラルハザード等)	長期契約となった場合、官側の技術力が低下して、民間事業者をチェックできなくなる懸念 代表自治体に頼り切るのではなく、本来管理者としても技術力の保持ができるかが課題
	○ 新たな組織(一部事務組合等)における調整、人材の確保	複数自治体で新たな組織体(一部事務組合等)を設置する際、県や市町村から人員を集めることが困難 ※都道府県建設技術センターや民間のインフラマネジメント企業の活用も必要
入札・契約	○ 長期契約における履行の保証(例:30年契約のリスク回避等)	長期契約かつ、補修設計と修繕工事をセットで包括化する場合、発注時点では詳細な工事積算に必要な設計成果は揃っていないことが想定され、予算説明に苦慮
	○ 自治体・事業者双方のマネジメント人材の確保(性能規定等)	性能規定や総価契約を運用する際、自治体・事業者双方のマネジメント人材の確保が課題(管理水準のモニタリング、予算管理、JV企業間の調整等)
	○ 一定規模の修繕工事も加えた包括的民間委託 ※通常維持管理業務の包括が主	維持管理業務だけの包括では、事業者の創意工夫(収益性)に限界 ※除草や小規模修繕だけではなく、一定規模の修繕工事でセット化など
	○ 事業者の安定的な確保(技術者要件の緩和、事業協同組合設立等)	事業協同組合やJVの場合、1者応札となることも想定されるが、業界とのコミュニケーションを安心感を持って進めつつ、随契となって、事業者側の技術力向上や創意工夫が図られなくなることも避けたい
財政面	○ 群マネ導入に向けた調査検討費	群マネの導入検討費の支援メニューが無い(通常業務の片手間で直営検討は負担大) ※現状分析、自治体間・部署間の調整、事業者へのサウンディング調査等
	○ 日常維持管理業務(単費)の予算化	日常維持管理業務は補助・交付金の対象外であり、包括化によって新たに必要となる経費の予算化(単費)にハードル

(参考) 広域連携を担う主体のあり方

○ 県、市町村、事業者など、官民双方で人員の余裕が十分ではない中、官民の役割分担に留意しつつ、広域連携を担う主体のあり方について議論を深める必要がある。

[本来管理者の役割等(「群マネの手引きVer.1」より)]

想定されるモラルハザード①

「他の自治体に代行してもらうので、予算は用意するが、人員確保や技術力向上には取り組まない。」

⇒「本来管理者としての「**体制**」はどのようにあるべきか？」を考えておくべき。

想定されるモラルハザード②

「自分の自治体の体制が脆弱なので、管理責任(管理瑕疵への損害賠償責任等)や管理方針の判断(橋梁等の措置方針や健全性診断の決定)も含めて、他の自治体に委ねてしまう。」

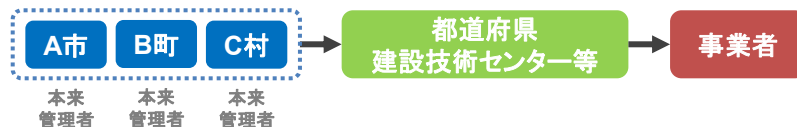
⇒「本来管理者としての「**役割**」はどのようにあるべきか？」を考えておくべき。

[広域連携を担う官民の主体イメージ]

A. 一部事務組合、広域連合



B. 都道府県建設技術センター



C. 事業協同組合



D. インフラマネジメント企業



先行事例	広域連携スキーム	責任分担等
奈良県 橋梁点検や補修設計、工事について、市町村から県へ委託し、県が代行発注。		<ul style="list-style-type: none"> ・業務の履行は発注者である県が責任を持つ ・橋梁の判定区分は、業務成果を参考に、最終的に本来管理者(各市町村)が決定。
岐阜県白川村 境界部の一部区間の除雪について、白川村から南砺市(現在は岐阜県)へ委託。		<ul style="list-style-type: none"> ・除雪出動基準は県道と村道で同一。 ・村道区間の管理責任は本来管理者(白川村)が負う。

※上記の組合せによる体制構築も想定

(参考) 長期契約を想定したPFI事業の試行

- 長崎県では、長大橋の維持管理におけるPPP/PFI事業の導入に向けて、スモールスタートの第1期を発注手続き中(点検・診断業務(7橋) + 補修設計・修繕工事業務(2橋)、5年契約)。
 ※第2期事業は、第1期事業の検討成果により契約期間を決定(最長30年を想定)

[第1期事業概要(長崎県HPより)]

事業概要【長崎県長大橋維持管理事業】

道路維持課

事業の目的

- ・長崎県は、離島・半島の面積が約7割という地理的特性から、特殊構造で延長の長い橋梁を数多く有し、それらは迂回路がない上に維持管理においては**高度な技術力・ノウハウ**を求められる。
- ・本事業は、支間長※200mを超える橋梁7橋を対象に、**官民連携(PPP)を基本とした長期契約により、持続可能で高度な予防保全の実行とLCCの縮減による長期供用の実現**を目的とする。
- ・橋梁の維持管理に関する官民連携の取組は国内に前例がないことから、長期契約による官民双方の課題・効果を検証するため、**2橋・5年契約でのスモールスタート**を試行する。

対象橋梁

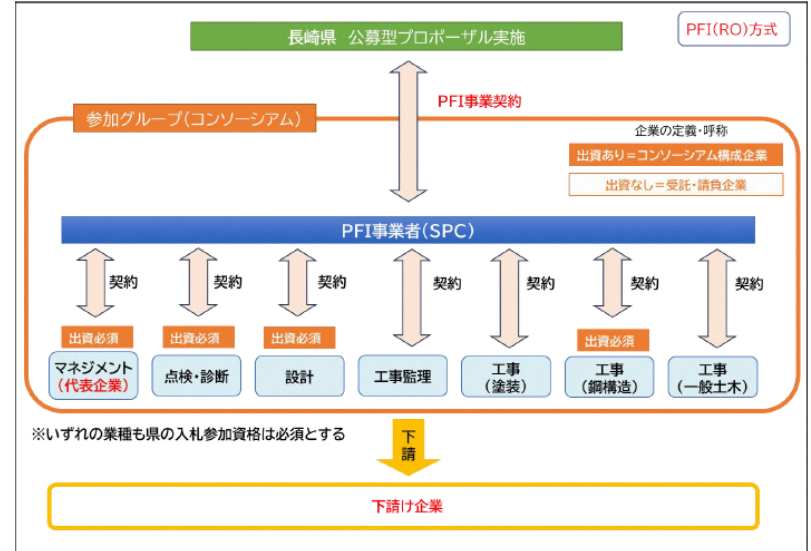
- ・重点維持管理橋梁のうち、**支間長※200mを超える橋梁7橋**を対象



【スモールスタート対象橋梁】

※支間長: 橋を支える下部構造間の上部構造の延長

大島大橋 1999年架設(橋齢26年) 斜張橋 1,095.0m	伊王島大橋 2010年架設(橋齢15年) 鋼床版箱桁 876.0m	西海橋 1955年架設(橋齢70年) 上落式鋼アーチ 316.2m	生月大橋 1997年架設(橋齢34年) 下路式トラス 960.0m
鷹島肥前大橋 2009年架設(橋齢16年) 斜張橋 1,251.0m	若松大橋 1991年架設(橋齢34年) 下路式トラス 522.0m	平戸大橋 1977年架設(橋齢48年) 吊橋 884.6m	



■現在の発注方法
各段階がバラバラで非効率であり、都度予算確保が必要などタイムリーに対応できず、長持ちする品質の確保が難しい。

現在の発注方法(イメージ)	年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目以降
		県 積算・発注・監理	県 積算・発注・監理	県 積算・発注・監理	県 積算・発注・監理	県 積算・発注・監理	県 積算・発注・監理
A橋		点検(A橋)	補修設計(A橋)	(積算・予算化)	工事(A橋)		点検(A橋)
B橋		工事(B橋)		点検(B橋)	補修設計(B橋)	(積算・予算化)	工事(B橋)
C橋		(積算・予算化)	工事(C橋)		点検(C橋)	補修設計(C橋)	(積算・予算化)

■新たな方式(PFI事業)
複数橋梁のメンテナンスを一括で性能発注することにより、一貫した技術目線での対策実施、タイムリーで確かな補修が可能

新たな方式	年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目以降
		県 事業のモニタリング(監督業務)、補助金申請、支払事務等					
A橋		点検・補修設計(A橋)	工事(A橋)	点検・補修までをフルに、品質やコストが	点検・補修設計(A橋)		点検・補修設計(A橋)
B橋		PFIにより民間資金を活用(事業者による立	点検・補修設計(B橋)	工事(B橋)			
C橋		複数橋の点検・設計・工事を一括発注(PFI方式)		点検・補修設計(C橋)	工事(C橋)		

令和5年度～

先行事例やモデル地域における試行等をもとに議論



令和7年10月14日

「群マネの手引き Ver.1」の公表



- 手引きVer.1を用いた普及活動(自治体説明会等)
- モデル地域の成果とりまとめ(中間報告、成果報告)



- 既存事例が乏しいスキームを含めた更なる議論
※モデル地域での試行等を踏まえて検討



「群マネの手引き Ver.2」の公表